

事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステムに関する中間報告会（議事要旨）

1. 日 時 令和6年12月25日（水）11:00～11:35

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

本後 健 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長

磯谷 桂太郎 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長補佐

(2) ワーキングチームメンバー

永富 直樹 山口県総合企画部長

（代理 デジタル推進局デジタル政策課 田村課長）

伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長

深澤 文仁 秋田県美郷町企画財政課長

浦上 哲朗 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

向井 ちほみ デジタル庁統括官付参事官付企画官

（代理 戦略組織グループ調査・企画班 寶崎補佐、萩谷補佐）

志賀 真幸 総務省自治行政局地域情報化企画室長 併任 地域 DX 推進室長

（代理 地域 DX 推進室 田邊補佐）

4. 議事概要

<厚生労働省から資料に基づき説明>

（実態調査や要件定義）

- ・ 補正予算で台帳管理システムを含む手続きのシステム化について、実態調査や要件定義に着手されとのことであり、ありがたい。
 - ・ 指定申請のような間接業務をシステム化し、効率化することで、事業所は限られた人材で手厚い支援を障害のある方にできるようになるのではないかと。また、台帳管理の業務を共通化し、指定申請データと連携することで、人材不足で悩む自治体の業務効率化に大きな効果が期待できるのではないかと。事業所、利用者及び自治体の3者にメリットのある共通システムになることを期待している。
- 実態調査は、どれくらいの規模の団体に、どれくらいの数、どんな形でヒアリングすることを考えているか。
- 現在、調達中であり、詳細は言えないが、その中で示していきたい。<厚労省>

（標準様式）

- ・ 標準様式を用いた電子申請については、地方公共団体も事業所も事務が効率的になり、入力ミスや重複のエラー、締切り超過等を防ぐことができるのではないかと。
- メリットが感じられるよう設計していきたい。<厚労省>

- 標準様式は、事業者に義務を課すものか、自治体に義務を課すものか。
- 現状は、厚生労働省とこども家庭庁の HP に公表して、自治体に利用を促している状態。介護と同様に、使用の義務づけではなく、申請書について標準様式によるものとすることを法令上位位置づけるイメージ。＜厚労省＞

（社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステムとの連携）

- ・ 関連するシステムが一体的に共通化され運用されることで、事業者・自治体双方にメリットがあり、事業の効果の高まりも期待できることから、引き続きの検討をお願いしたい。
- ・ 共通化の対象候補となっている「社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム（SDX）」との関連性が高いため、連携をお願いしたい。
- 指導監査におけるデジタル化は、我々としても重要視している。障害福祉サービスの質をしっかりと確保していくためには、全国的にどんな状況になっているのかを可視化し、事業所を運営している法人がどういう状況にあるのかということを把握することが重要。既に動いている SDX が、どういう状況になっているのか等、動向をぜひ事務局から共有していただければ、我々のシステムの中でもあわせて検討ができると考えている。＜厚労省＞
- SDX はクラウド上で動いているシステムで、SDX を 1 つの部品として、障害福祉関係手続に関するシステムと疎結合させていくことは、デジタル庁の力を借りる必要があると思うが、技術的には可能だと見立てている。先日、デジタル庁とデジ行財の事務局が東京都と打合せをし、SDX についてダミーデータを用いて動くところを拝見したので、厚労省のみなさんにもご覧いただけるよう、東京都と調整する。
- 法人の状況を可視化する、という観点から、障害福祉サービスを実施する法人のベースレジストリが必要ではないか。現在、厚労省が運用している「業務管理体制データ管理システム」とも関係してくると思われるので、今後の設計の中で、トータルな検討をお願いしたい。

（他分野への展開）

- ・ 台帳管理や指定申請は、障害福祉サービス事業所だけではなく、子ども関係施設や高齢者福祉施設のような事務にも適用することが可能であると考えており、このような施設、サービス事業所への横展開を見据えたものになるのではないかな。
- 介護は既に申請届出システムを構築されており、保育は保育ならではの課題を含めて検討していると認識しており、このシステムをそのまま横展開することは難しいと考えるが、参考になるのではないかな。＜厚労省＞
- 障害福祉サービス事業所の指定、給付、監査など一連の業務の中で、システムをどうトータルデザインしていくか、という点を示していけば、他分野においても参考になるのではないかな。

(参考)

○規制改革推進に関する中間答申（第 22 回規制改革推進会議）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/opinion/241225.pdf>

※上記中間答申の P25「障害福祉分野における申請・届出等に関する手続負担の軽減」に、当該システムの整備方針について具体的に記載がありますので、併せてご覧ください。

以上